

特許ニュース

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

令和7年
(2025年) 12月 26日 (金)

No. 16535 1部377円 (税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話] 03-3502-5493

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

- ☆知財担当者のための中国における意匠権の
保護の実務 (1)

- ☆年末・年始の休刊について (11)
☆オンライン知的財産セミナー(職務発明
規程整備の動向と要点) (12)

知財担当者のための中国における 意匠権の保護の実務

-意匠出願に関する注意事項と典型判例からの侵害事件に関する考察-

著者：江蘇瑞途法律事務所 特許弁理士 趙 宏莉、弁護士、特許弁理士 牟 晓宇、
弁護士、特許弁理士 蒋 海軍

翻訳：弁理士法人正林国際特許商標事務所 弁理士 志賀 未知子

中国の意匠実務は、これまで実体審査を伴わないことから権利主張の場面では、根拠となる権利の不安定さに対する懸念も多かった。しかし、ECサイト上の侵害の増加や、中国政府による侵害品の取り締まり強化を受けて、中国の意匠の実務は、より実際に即した形式に、変化しており、活用の場面も広がっている。本稿では、中国の意匠出願および侵害

事件における意匠の類否判断について、最新事例を紹介する。

1. 中国意匠出願における注意点

- 1.1 新規性と創作非容易性を踏まえた出願アプローチの必要性

中国の意匠登録制度は、予備審査(方式審査)

あなたの知識技術を活かしてみませんか？

先端技術リサーチャー募集

審査経験者大歓迎！

すべての技術分野で募集中 採用時 65歳まで応募可能



一般財団法人
工業所有権協力センター



HP